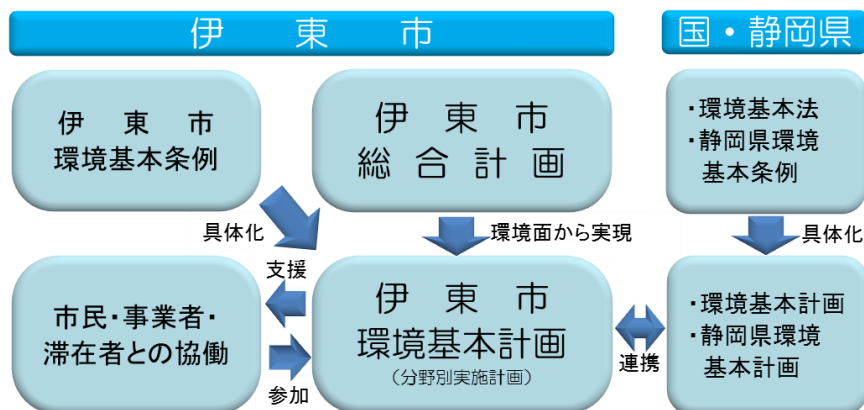


第1章 第三次伊東市環境基本計画の概要

本計画は、伊東市環境基本条例を具体化し、長期的・総合的観点から市の環境に係る各種計画の連携・調整を図るとともに、市、市民、事業者及び滞在者が一体となって環境の保全と創造に取り組んでいくことにより、「第五次伊東市総合計画」を環境面から実現していく環境部門の計画です。

本計画の期間は、令和5年(2023年)度から令和14年(2032年)度までの10年間で、計画の進捗状況や社会情勢等に応じ、随時、計画の見直しを図ります。



1 基本理念

基本理念は、伊東市環境基本条例第3条に次の4つを掲げています。

1 恵み豊かな環境の享受と将来世代への継承

環境の保全及び創造は、市民が健康で文化的な生活を営む上で欠くことのできない快適で良好な環境を確保するとともに、現在及び将来の世代が健全で恵み豊かな環境の恵沢を享受することができるように行われなければならない。

2 循環型社会の構築

環境の保全及び創造は、循環を基調とした環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会を構築することを旨とし、すべての者が公平な役割分担の下に自主的かつ積極的に行われなければならない。

3 自然と人との共生できる快適な環境の確保

環境の保全及び創造は、多様で豊かな自然環境を有する本市の地域の特性を生かし、自然と人との共生できる潤いと安らぎのある快適な環境が確保されるように行われなければならない。

4 地球環境の保全

環境の保全及び創造は、地域における日常的活動が地球全体の環境にも影響を及ぼすとの共通の認識の下に、地球環境の保全に資するように行われなければならない。

2 望ましい環境像及び基本目標

本市は望ましい環境像を「良好な環境が広がり快適に暮らせるまち」と定め、この環境像を具現化していくために、次の4つの基本目標を掲げています。

基本目標1 | きれいな空気 おいしい水 心安らぐ環境のまちづくり

大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、悪臭、騒音、ダイオキシン類をはじめとする有害化学物質への対策など、市民が安心して暮らせる安全な生活環境の確保を目指します。

環境分野1 大気環境 | 澄んだ空気を維持する

環境分野2 水環境 | 清らかな水環境を保全する

環境分野3 その他生活環境 | 安心して暮らせる生活環境を維持する

基本目標2 | 恵まれた環境を守り育てる 自然豊かなまちづくり

緑なす山なみや紺碧の海、温泉などの恵み豊かな自然環境の保全とその活用や、生活に身近な自然や郷土色豊かな伊東らしい環境の保全や創造を目指します。

環境分野4 自然環境 | 豊かな自然を守り、将来の世代に引き継ぐ

環境分野5 身近な自然 | うるおいある市街地を形成する

環境分野6 歴史的・文化的環境 | 歴史・文化を継承する

基本目標3 | 資源を大切にし 環境にやさしいまちづくり

多様化する廃棄物対策、限りある資源・エネルギー対策、温暖化をはじめとする地球規模の環境対策など、本市域だけではなく広域的な環境への負荷の低減を目指します。

環境分野7 廃棄物 | 3R（ごみの減量・再利用・再資源化）を推進する

環境分野8 地球環境 | 地球への影響を認識し、伊東から貢献する

基本目標4 | みんなで学び よりよい豊かな 環境のまちづくり

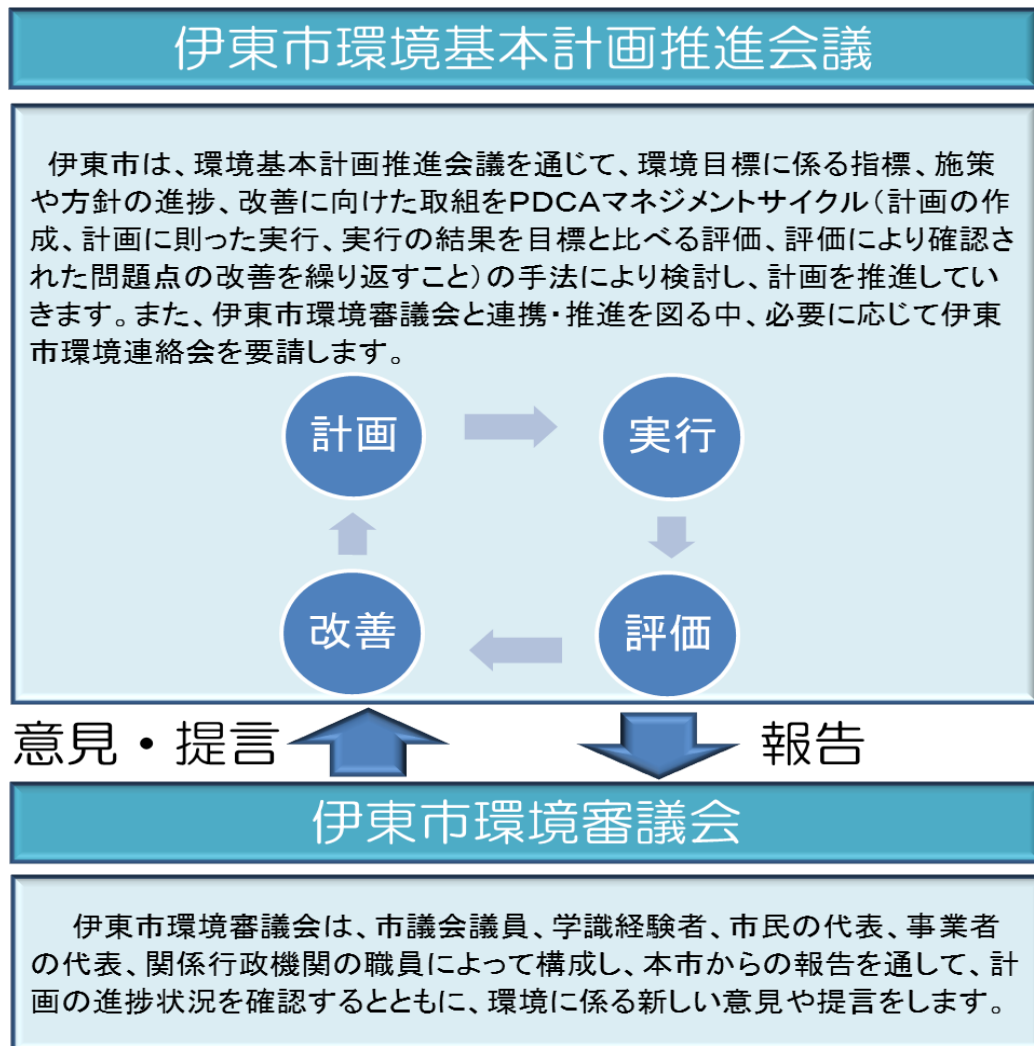
市民・事業者・滞在者の環境意識向上のための環境学習の推進や、環境に配慮した行動や自主的な環境保全活動の普及など、環境を保全したり、よりよい環境を創り出す行動が実践される社会を目指します。

環境分野9 環境学習 | 環境にやさしい人づくりを進める

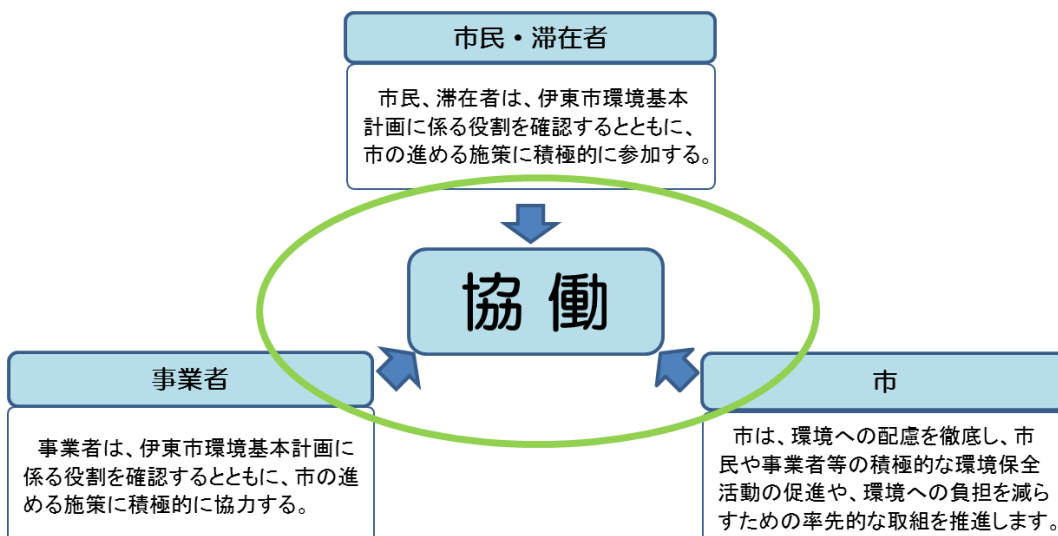
環境分野10 環境保全活動・環境配慮 | みんなで協力し、より良い環境づくりを進める

3 計画の推進

(1) 推進組織



(2) 市民・滞在者、事業者、市の協働



4 計画の体系

望ましい環境像			
良好な環境が広がり快適に暮らせるまち			
基本目標	環境分野	環境目標	目標を達成するための施策
【基本目標 1】 きれいな空気 おいしい水 心安らぐ環境の まちづくり	1 大気環境	澄んだ空気を維持する	①大気監視伝達体制の整備・充実 ②自動車排ガス対策 ③工場・事業所対策
	2 水環境	清らかな水環境を 保全する	①水環境の監視伝達体制の整備・充実 ②生活排水対策 ③工場・事業所対策
	3 その他 生活環境	安心して暮らせる 生活環境を維持する	①騒音・振動、悪臭対策 ②土壌汚染対策 ③有害化学物質への対策 ④その他生活環境の保全
【基本目標 2】 恵まれた環境を 守り育てる 自然豊かな まちづくり	4 自然環境	豊かな自然を守り、 将来の世代に引き継ぐ	①良好な自然環境の保全 ②森林・農地の保全 ③親しみやすい水辺の保全・創出 ④水資源の保全と有効利用
	5 身近な自然	うるおいある市街地を 形成する	①野生鳥獣や外来種への対策 ②街中の緑の創出・緑地景観の形成 ③自然の恵みの活用
	6 歴史的・ 文化的環境	歴史・文化を継承する	①文化財の保護 ②歴史的・文化的資源の活用 ③芸術文化の振興
【基本目標 3】 資源を大切に 環境にやさしい まちづくり	7 廃棄物	3R を推進する	①3R（ごみの減量・再利用・再資源化） の推進 ②ごみの適正処理の推進 ③ごみの不法投棄等の防止
	8 地球環境	地球への影響を認識し、 伊東から貢献する	①横断的な取り組み ②再生可能エネルギーの利用促進 ③産業・業務その他・家庭部門の省エ ネルギーの推進 ④運輸部門の省エネルギーの推進 ⑤土地利用、交通、街区・地区づくり における脱炭素化 ⑥その他地球環境問題対策
【基本目標 4】 みんなで学び よりよい 豊かな環境の まちづくり	9 環境学習	環境にやさしい 人づくりを進める	①環境学習の場や機会の提供 ②環境情報の整備と提供 ③人材の活用
	10 環境保全 活動・環境 配慮	みんなで協力し、 より良い環境づくりを 進める	①環境保全活動の推進 ②環境配慮行動の普及 ③行政の環境配慮率先行動の推進 ④環境ビジネスの支援

5 環境目標に対する指標

環境分野		指 標	令和3年度 (2021年度)	中間目標値 (2027年度)	目標値 (2032年度)
1	大気環境	光化学オキシダント 注意報発令回数	2回	0回	0回
		二酸化窒素の 測定結果	0.011ppm	0.06ppm以下 (環境基準値)	0.06ppm以下 (環境基準値)
2	水環境	河川 BOD75%値 (八代田橋)	1.2 mg / ℓ	2 mg / ℓ以下 (環境基準値)	2 mg / ℓ以下 (環境基準値)
		河川 BOD75%値 (渚橋)	1.1 mg / ℓ	3 mg / ℓ以下 (環境基準値)	3 mg / ℓ以下 (環境基準値)
		河川 COD75%値 (伊東港中央)	1.9 mg / ℓ	2 mg / ℓ以下 (環境基準値)	2 mg / ℓ以下 (環境基準値)
		污水处理人口普及率	62%	71%	79%
		合併処理浄化槽補助事業による 設置基数(累計)※1	796基	856基	906基
3	その他生活 環境	公害苦情件数	35件/年	15件/年以下	0件/年以下
		愛護動物の迷惑行為に寄せら れる苦情件数	37件/年	15件/年以下	0件/年以下
4	自然環境	「伊東市森林整備計画」に基 づき間伐を行った森林面積 (累計)	18.1ha	25.8ha以上	33.3ha以上
5	身近な自然	「海岸、高原、住宅地及び市 街地の街並みなどの良好な景 観の形成」に満足している市 民の割合	58.9% (2019)	65%以上 (2025)	65%以上
6	歴史的・文 化的環境	歴史文化に触れた人数※2	3,553人/年	19,000人/年	20,000人/年

環境分野		指 標	令和 3 年度 (2021 年度)	中間目標値 (2027 年度)	目標値 (2032 年度)
7	廃棄物	ごみ排出量 (1 人 1 日当たり)	1,284g/人・日	1,236g/人・日	1,136g/人・日
		最終処分量 (1 人 1 日当たり)	14g/人・日	14g/人・日	13g/人・日
8	地球環境	市域の温室効果ガス排出量の削減率	2013 年度基準	46% (2030 年度)	100% (2050 年度)
		市役所の温室効果ガス総排出量	13,720 t-CO ₂	10,290 t-CO ₂	6,860 t-CO ₂
		太陽光発電システム設置世帯数(累計)※3	1,701 世帯	2,114 世帯	2,693 世帯
		鉄道、路線バス、デマンド交通、タクシーの年間利用者数	8,651 千人/年 (2019)	現状維持 (2025)	現状維持
9	環境学習	図書館における環境資料の購入冊数	20 冊	50 冊	65 冊
		環境学習講座の参加人数	790 人/年	850 人/年	900 人/年

※1 平成 2 年(1990 年)度末からの累計

※2 木下奎太郎記念館及び文化財センター入館数並びに歴史講座等の参加人数

※3 平成 21 年(2009 年)度末からの累計